

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	更新年月日	直近の更新年月日
名寄市	中名寄ほか26集落	令和3年8月10日	平成29年4月1日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	11,662.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10,321.7ha
③地区内における50才以上の農業者の耕作面積の合計	6,228.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2,381.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1,568.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1,214.4ha
(備考) 中心的経営体(363件)の現状経営面積:9,608.6ha 引き受ける意向のある面積:10,823.0ha	

### 2 対象地区の課題

<p>○耕作面積に関する課題 今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、50才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、2,734.7ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。</p>
<p>○農地の集約に関する課題 経営拡大の意向がある中心経営体でも、集落内に農地が無く、思うように経営拡大が行えない。また、高齢化等により集落内の農家戸数が減少している集落では、農地の受け手が無く維持管理が困難となっている。</p>
<p>○労働力の不足 アンケート回答者422名のうち、「現在労働力が不足している」と回答したのは172名で、全体のおよそ40%を占める。また、「不足している」と回答したうち50歳以上の農業者は119名で、さらにそのうち60名が「後継者未定」と回答している。</p>
<p>○後継者不足対策と新規就農者の確保 50歳以上で後継者が未定の農業者の経営面積合計は3,949.1haで、全体のおよそ38%を占める。また、新規就農希望者が実際に就農に至り、経営が安定化するまでの十分な支援が重要である。</p>
<p>○耕作条件不利地に関する課題 透排水不良や急傾斜地、不整形で小面積な圃場など、耕作条件が不利な土地では引き受け手がなく、集落内の農業者がやむを得ず引き受けるか、放棄されて荒廃してしまう可能性が高い。</p>

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落名	中心的経営体数	農地の集約化に関する方針
中名寄	17	経営拡大の意向があるが地域内に土地がない。出作を積極的に行う。
緑丘	1	農業者数が少なく後継者もない。入り作を受け入れていく。
旭東	3	高齢化、労働力不足から農地の維持が困難。入り作を受け入れていく。
名寄日進	7	経営規模は現状維持の意向。農地は地域内の中心的経営体が担う。
大橋	1	経営縮小の意向。入り作を受け入れていく。
砺波	11	経営拡大の意向が強い。出作を積極的に行う。
内淵	3	経営規模は現状維持の意向。農地は地域内の中心的経営体が担う。
瑞穂	11	経営規模は現状維持の意向。農地は地域内の中心的経営体が担う。
弥生	7	経営縮小の意向。傾斜地多く耕作条件が悪い。
曙	8	経営拡大の意向が強い。出作を積極的に行う。
共和	4	経営規模は現状維持の意向。農地は地域内の中心的経営体が担う。
豊栄	3	経営規模は現状維持の意向。農地は地域内の中心的経営体が担う。
徳田	1	経営縮小の意向。拡大する住宅地に隣接しており、農地として利用がしにくい。
1区	4	経営規模は現状維持の意向。農地は地域内の中心的経営体が担う。
2区	12	経営規模は現状維持の意向。農地は地域内の中心的経営体が担う。
下多寄	63	経営規模は現状維持の意向。農地は地域内の中心的経営体が担う。
豊里	19	経営規模は現状維持の意向。農地は地域内の中心的経営体が担う。
アカシヤ	13	経営規模は現状維持の意向。農地は地域内の中心的経営体が担う。
東風連	40	経営規模は現状維持の意向。農地は地域内の中心的経営体が担う。
旭	19	経営規模は現状維持の意向。農地は地域内の中心的経営体が担う。
風連日進	43	経営規模は現状維持の意向。農地は地域内の中心的経営体が担う。
西風連	11	経営規模は現状維持の意向。農地は地域内の中心的経営体が担う。
ほくほく	19	経営規模は現状維持の意向。農地は地域内の中心的経営体が担う。
東部	19	経営規模は現状維持の意向。農地は地域内の中心的経営体が担う。
みなみ	16	経営規模は現状維持の意向。農地は地域内の中心的経営体が担う。
親和	5	経営規模は現状維持の意向。農地は地域内の中心的経営体が担う。
智西	3	経営規模は現状維持の意向。農地は地域内の中心的経営体が担う。
合計	363	

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>○農地の集約に関する方針 集落内の中心経営体だけでは維持管理が困難な農地が生じた場合は、農業委員会が中心となって集落外の農業者に対する情報提供を行う等による方法で、担い手への農地の集約を推進する。</p>
<p>○労働力不足への対策方針 技能実習生、市内大学生による短期アルバイト、人材派遣会社との連携、アルバイト需給マッチングアプリケーションの活用等、より安定的な労働力の確保を推進する。また、効率的な作付体系、ICT農業技術等の省力化技術導入を推進する。</p>
<p>○後継者不足対策と新規就農者確保に関する方針 市が施策として実施する農業後継者、新規就農者に対する支援策を継続、充実し、JA等による営農指導により、営農技術向上と経営の安定化を図る。また、農業体験事業等を通して名寄市での新規就農者数の向上を目指す。</p>
<p>○耕作条件不利地に関する方針 農地整備事業や耕作条件改善事業等の公的事业を活用した透排水性の改善、圃場の大区画化による生産効率の向上を目指す。</p>